

ひだまり

目次

散歩道	1
さくら千手園	
親子日帰り旅行	2
千葉日報ご招待	2
千手園日記	3
木の宮学園	
木の宮日記	4
山 桜	
山桜のリビングトーク	5
地域生活支援センター レインボー	
レインボー企画「JAXA」	5
南部よもぎの園	
チュールリップフェスタ見学	6
スシロー食事会	6
佐倉市さくらんぼ園	
就学を祝う会	7
チュールリップ♡かわいいね♡	7
さくら福寿苑	
お花見～佐倉城址公園～	8
お花見～京成バラ園～	8
事業計画・報告	9～24
新任職員紹介	25
情報フラッシュ	26



〈イオン社会福祉基金 福祉車両贈呈式〉

散歩道

5月30日、佐倉市役所にてイオン社会福祉基金より福祉車両の贈呈式がありました。6月にイオンタウンユーカリが丘がオープンしましたが、開業する地域の就労支援施設に福祉車両を寄贈していただけるとお聞きし、南部よもぎの園が手をあげました。車椅子が二台乗車できるリフト付きのワゴン車です。送迎や外出時に活用したいと思います。イオングループでは社員の皆さんの寄付により社会福祉基金として各地域に福祉貢献されています。社員一人一人の善意によって行われていると聞きとても感激し、多くの方々の善意に触れ、とても温かい気持ちになりました。南部よもぎの園の利用者はピカピカの新车を見て皆さん大喜び。「この車でどこに出掛けようか。」と早速、外出の計画をたてていました。まずはイオンユーカリが丘に買い物と食事かな？

イオングループの皆様、本当にありがとうございました。大切に使用させていただきます。

指定障害者支援施設(生活介護・施設入所支援)

さくら千手園

親子日帰り旅行



日帰りで東京方面へ行ってきました。バスについては、初めてリフト付きのバスを導入した事もあり、これまでバスに乗れなかった利用者も乗車する事ができたので、とても良かったと思います。

旅行の内容については、最初に幕張PAで休憩後、両国の花の舞でちゃんこ鍋をメインに食事をしました。量が多く美味しく頂いたとの声がありました。

り、満足して頂いたのではないかと思います。食後はお店でのんびり過ごしたり、近くの江戸東京博物館を散策がてら、お土産を購入したりと、各々が自由に満足できる過ごし方ができたのではないかと思います。

エプソンアクアパーク品川という水族館へ行きました。館内は魚だけでなく、タッチパネル方式で映像の魚を動かしたり、メリーゴーランドや船のアトラクションがあったりと、沢山遊べる場所でした。中でも圧巻だったのがイルカショーでした。楽しい雰囲気の中で音楽が流れる中、皆で一緒に拍手をしたり踊ったりしながら、迫力満点のショーに誰もが見入っていました。保護者や利用者共に大変満足して頂いたのではと思います。今後も皆さまが楽しめる企画を提供していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

この度は沢山のご参加、本当にありがとうございました。

(松戸)

千葉日報へ招待

4月30日(土)に千葉ロッテマリーンズ対北海道日本ハムファイターズの試合を観戦に利用者3人と職員2人で行って来ました。

当日は見事な快晴で利用者の方々も現地に着る前から楽しそうな表情を浮かべております。さて、試合開始。スタジアムと熱狂的なたくさんの応援ファンの雰囲気は圧倒されてしまいます。試合は進み、千葉ロッテの攻撃、立て続けにヒットを打ち追加点が入ると「ヒットを打ってるよ。最高だよ。」「おー。打ったらホームランだよ。」と、手を叩きながら試合を楽しんで



いる様子が見られていました。試合は、千葉ロッテが圧倒する展開になり、ロッテを応援に行ったさくら千手園のメンバーにとつては最高の1日となりました。そんな利用者の方にカメラを向けると、表情から見てもGWを満喫できているようでありました。デイゲームを観戦した事もあり、夕食前には帰園していましたが、帰園途中も名残惜しいのか「試合、凄かったよ。また、来たいよ。」と満足そうに話をしています。次回も楽しみなになりました。

(野口)

青空の海と青空ラーメン

6月上旬に、銚子方面へ行って来ました。行き先は銚子方面に決定し、銚子の食事と言えば海の幸ですが、利用者の皆さん全員がラーメンを希望しました。地元で評判のお店を調べ、各お店のラーメンの画像を皆に見て貰うと、器いっぱい厚くて大きなチャーシューが載ったお店を選んでいました。



当日は好天に恵まれました。矢指ヶ浦海水浴場に着くと浜辺で寛ぐ方、膝まで恐る恐る海に浸かる方、風を気持ち良さそうに受けて目を細める方等、様々でした。次は昼食です。車は鬱そうとした林の中を走り抜けると青空の下にポツンと一件のお店。外にテーブルが置いてあります。その奥からダチョウと犬がこちらを見ています。ダチョウに見られながら食べるラーメン。なかなか経験できる事ではありません。しかし、そこは食いしん坊の皆さん、気にせず召し上がります。待望のチャーシューをとっても美味しそうに頬張っており、貴重な体験ができた一日でした。



(蛭田)

千手園日記

一泊二日で山梨方面に行ってきました。生憎の曇り空でしたが、皆さん元気よく出発しました。1日目はさくらんぼ狩りへ。木にたくさんの実がなっており、皆さん目を輝かせていました。夢中で食べる人、ゆっくり味わいながら食べる人など様々でしたが、皆さん満足したようで、「美味しかった!」「甘かったよ!」などの声が聞けました。2日目はウエスタン牧場に行き、動物たちと触れ合いました。「馬に乗りたい!」と意気込むSさん。乗馬を楽しみ、記念撮影では素敵な笑顔を見せてくれました。昼食は山梨名物のほうとうを

7月下旬に静岡県浜名湖周辺へ行って来ました。1日目は静岡名物であるうなぎパイを製造している、「うなぎパイファクトリー」へ行きました。工場内を見た後に休憩がてらデザートを食べ、浜名湖付近のホテルへと向かいました。ホテルからの景色を見て「綺麗だね。」と言い、嬉しそうに景色を眺めている姿がとても印象的でした。夕食は名物の『浜松餃子』で、もつと食べたいと指差している方もいました。2日目は『フルーツパーク時之栖』へ行き、そこで採れた普段は食べる事ができない変わった果物があるバイキングを堪能

美味しい料理を食べ尽くし!



能しました。その後、沼津港まで行き、昼食を食べています。新鮮な海鮮料理を思い思いに選び、美味しく頬張っていました。長い道のりでしたが、名物料理を沢山堪能し、大満足で帰ってきました。

(坂本)

笑顔いっぱいの山梨旅行



食べました。思いのほか大きな器にビックリでしたが、あつという間に食べ切りました。その後は富士五湖にてクルージングを楽しみ、帰路となりました。

(黒田)

木の宮学園

木の宮日記

13日の金曜日

初夏を感じる5月13日、訪れたディズニースタターエッグが飾られて幸せムードいっぱいでした。メンパーも満面の笑みです。まずはリクエストの多いホーンテッドマンションへ向かいまゝ。奇しくも13日の金曜日です。なにかがおこるかも!?の心配は喜びと恐怖の歓声に吹き飛ばされました。早めの昼食はグランマ・サラのキッチンでゆつたりとスペシャルなランチをいただきました。腹ごなしのスプラッシュ・マウンテンでは水しぶきを浴びて大はしゃぎし、蒸気船マークトウエイン号で一息。定番のイツツ・ア・スモールワールドで童心に返り、ステイツチ・エンカウンターでは大笑いした大満足の日でした。

(佐藤裕)



雨ニモマケズ風ニモマケズ肉

今回の肉好き食いしん坊が集結したバーベキュー外出は「九十九里浜に肉を喰らいに行くぞおー」を合言葉に気合を入れ、胃袋の準備も整い当日を迎えた。小雨の予報が出ていたが、集合時間には大雨&強風の嵐のような天候。現地に到着しても雨が止む気配はない。風は少し弱まるものの気温が上がらず、大好きな肉を目の前にしても反応が薄い。炭火の準備を始めても今一つの反応。皆のテンションは上がりず、少し離れた場所から眺めている。肉を焼き始めた途端に状況が変わる。バーベキューコンロの周りに移動して焼き上がるのを待っている。肉は次々に胃袋の中に消えていく。気が付けば少し多めに用意したはずの肉が、あつという間に消えてしまった。全ての肉が無くなつたことを確認すると、何事もなかったかのよう帰路の準備を始めるのであった。

(山崎)



いざ鎌倉!!

定刻に京成ユーカーが丘駅に全員集合。電車を利用しての旅に。通勤時間帯だった事もあり車内は混雑していたが、心優しい乗客の方に席を譲っていただき足元に不安があるIさんなどは座れてありがたかった。乗り換えの多いコースだったので階段やエスカレーターやホームなど足元や人に注意を払いながら鎌倉へ。現地は予想以上の人出で大混雑。狭い歩道を足元や人につからないようにIさんの手を引いて進む。早目の昼食で名物のしらす丼をみんな堪能。やつと着いた高德院では大仏内に入るのを断念し大仏をバックに記念撮影を。楽しみにしていた長谷寺では紫陽花を見るのに1時間待ちとの事で門前で記念撮影。予定通りいかず残念だったが無事に終えてほっと一息。

(岡本)



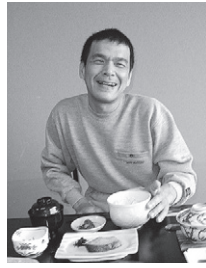
指定共同生活援助事業所

山 桜

山桜のリビングトーク

利用者の皆さんは、毎日「行ってきます。」と元気に出勤し、「ただいま。」と帰って来てからは、リビングで寛ぎながら、職員と共にその日の出来事を面白おかしく話している日々。どこにでもある当たり前の光景ですが、この当たり前の日々を送る事が何よりの幸せである事を、利用者の方々の笑顔を見る度に感じていきます。

さて、平成28年度がスタートしました。「昨年度で一番楽しかった思い出は？」と尋ねると、全員が「一泊旅行。」と話していました。北陸新幹線を利用して初めての新潟県は、一生の思い出になったようでした。この話の流れは…。「今年は何処に行こうか。」北海道にも新幹線が出来たみた



「でも去年は贅沢しただよ。」「今年も去年は近場がいいかな。」「電車で行くと歩くのが大変だから車がいいな。」早速ではありますが、今年の旅行の話し合いが始まりました。皆さんの意見が一致する事はなかなかありませんが、それでも話し合いを続けながら1つの意見にまとめていることとする団結力は、職員も見習わなければならぬと感じる程です。今年度も、笑顔が溢れる山桜に、そして1人1人が幸せ溢れる山桜に。思いっきり楽しみましょう。

(金川)

指定相談支援事業所

地域生活支援センター レインボー

レインボー企画「JAXA」

6月5日、レインボー企画「JAXA」に行ってきました。JAXAとは宇宙航空研究開発機構の略で、今回は茨城県つくば市にある筑波宇宙センターに行ってきました。東京ドーム12個分という広大な敷地で、日本最大規模の宇宙開発拠点の一部をガイド付きで見学しました。正門近くにある「ロケット広場」には、全長50mもある実機が展示されていて、参加された方も写真を撮っていただきました。2年前の夏にレインボー企画で行った「宇宙博」でも展示されていた人工衛星もあり、宇宙に興味がある方にはたまらない物がたくさん展示されていました。

見学を終えた一行は、もつと興味のある昼食を求めて、つくば駅前へ移動。駅前の公園では「つくばフェスティバル」というイベントが行われていて、大変にぎわっています。立ち寄ることもなく「シェーキーズ」というピザの食べ放題の店へ向かいました。ピザはもちろん、パスタやポテト、サラダにカレーライス

をたらふくいただく、大満足。JAXAにいる時より楽しそうでした。

その後、霞ヶ浦の美味しい焼き芋が売っているお店まで足をのびました。そこでスーパリーの袋を百円で購入し、おいしいつめ放題をしてお土産にしました。きっとおうちの方に喜ばれたことでしょう。

次の企画は恒例のブルーベリー狩です。皆さん、今から楽しみにしてください。

(佐藤い)



指定就労継続支援B型事業所

南部よもぎの園

指定管理者社会福祉法人千手会

チューリップフェスタ見学



4月15日天気は晴れ。ちよつと風が強い日にふるさと広場に行きチューリップを見てきました。たくさんチューリップに圧倒されながら思い思いのチューリップを見つけて「この前で写真お願い」との声。ポーズをとりながら終始笑顔の皆さんでした。チューリップをメインに花で絵を描いた花壇もあり、題名通りの作品もあれば「あれ？」

と首をかしげる作品もあり、また違ったチューリップを見ることできました。

「風が強いからそろそろ帰りますか？」と声をかけながら歩いていくと、平日にもサルの曲芸が。皆さん帰るところではなくなり、一点集中し食い入る様に見ています。しかも、見ている場所がどんどん近くなり最後は大拍手でした。帰りの車の中はチューリップの話題ではなく、サルの曲芸で盛り上がりました。

(山本奈)

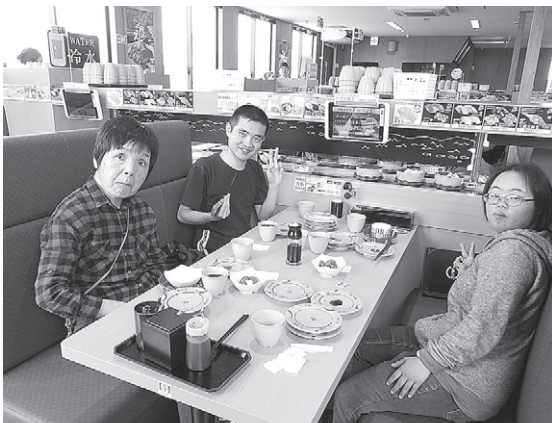


スシ回し食事会

少し前から近くに新しい店が建つていくのを見て「何が出来るのかな？」と毎日話題になっていた店から突然招待の連絡が：しかもオープンする前のほとんど貸し切り状態で：「本当？」「えー沢山食べたいの？」と大騒ぎ。話を聞くとオープン前の職員の研修も兼ねているとか。

5月2日招待当日、店に着くととても綺麗な建物とお店の人の元気な声にみんなドキドキ、ワクワク。クルクル回っているお寿司を次々手に取る人、タッチパネルが楽しくて沢山注文する人、「もう無理」と言いつつも「別腹」とデザートを頼む人、様々に楽しみあつという間に時間が過ぎていきました。帰りはみんな「ごちそう様でした」と挨拶し、事業所に戻る車の中では「また行こうね」と大満足で話していました。スシロー佐倉寺崎北店の皆様、ご招待頂きありがとうございます。

(猪木)



指定福祉型児童発達支援センター

佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

就学を祝う会

3月26日に就学を祝う会を行いました。第1部は職員による出し物。今年は「おやつがほーいどっさりほい」という絵本を題材にした劇です。おやつを持ってピクニックへ行くさくらちゃん。先々で会った動物たちも一緒に行く事に♪でも：泥んこでできたおやつと分かりしよんぼり：そこへ魔法使いが現れ、あら不思議、本物のおやつに！無事に食べる事ができました。最後は皆で就学する皆に「世界に一つだけの花」の曲のプレゼント♪素敵な楽器の音色・歌声が会場内に響きました。

第2部はメインイベント「賞書授与」。入園から就学までの子どもたち一人ひとりに向けたメッセージや思い出が詰まった賞書を受け取る姿はキラキラと輝いていました。毎年、この光景を見ると目に熱いものがこぼれ落ちそうになります。今年は過去最大32名の子どもたちが就学しまし



た。当園から離れていく事は寂しいですが、新しい場所でも自分らしく、楽しい日々が過ごせますように：ずっと応援しています！
(安井)

♪さいた さいた チューリップの はなが♪と手遊びをしながら楽しみにしていたチューリップフェスタ！当日は残念ながら1人の参加でしたが、初めて乗るさくらんぼ園のワゴン車に大喜び。会場に向かって出発！会場に到着すると人の多さにビックリ！ドキドキしたように全く歩こうとせず、無言で抱っこを要求しているのがピンピン伝わってきました。「しようがないな」と抱っこをすると、作戦成功!!と言わんばかりの笑顔でした。最初は抱っこで観賞をしていましたが、チューリップの花に誘われたのか、抱っこから降りて歩いて花に近づいて行きました。指を差し「チューリップ」「かわいいね」と言葉と身振り、そしてとびつきの笑顔で教えてくれました。シャベルを使ってチューリップの球根を掘りおこし、持ち帰る事ができて大満足！力仕事に疲れたのか帰りの車では夢の中でした。どんな夢を見ていたのかな？来年も行き

チューリップ ♡ かわいいね ♡

たいね。今度は皆でお弁当を持って行こうね!!
(宮垣)



地域密着型特別養護老人ホーム

さくら福寿苑

お花見〜佐倉城址公園〜

佐倉城址公園へお花見に出掛けました。出発時は天気も良く少し汗ばむ陽気で、久しぶりの外出ということもあり皆さんの顔にも笑みが溢れドキドキわくわくが私たちにも感じられました。地域をよく知る方は、車窓を眺め昔話をされ当時の面影を思い出しながら私たちに聞かせてくださいました。



城址公園に到着した頃は雲が広がり強く冷たい風が吹い

ており心配もされましたが、桜の花をみて心配も吹き飛びました。奥へ進んでいくと大きな桜の木があり、枝は皆さんの手が届く所まで伸びていたので、全員の方が桜の花に触れることができ、写真もたくさん撮ることができました。少し寒かったですが、桜の木の下でおやつを食べ、とても楽しい一時を過ごせました。帰りにホッカホカの今川焼を買ったこと、お花見ができたこと、そして楽しかったこと等、たくさんの「良かった」の声が皆さんから聞けたことがとても嬉しかったです。

(石川)



お花見〜京成バラ園〜

5月16、23日に、たくさんのバラが咲き誇る京成バラ園へお出かけしてきました。苑を出発し、車の中ではもうすでに遠足気分が弾みまます。バラ園に近づくにつれて道の両側には、色とりどりのバラが咲いており、「わあ、きれい！」の声があがります。

バラ園に到着し、中に入ると、一面のバラに目を奪われ、「私はこの色が好き！」「私はこっちがいい！」とお気に入りのバラの前で写真を撮りました。園内を散策した後には、バラの香りのするソフトクリームを召し上がりました。皆さん「おいしい」とニコニコしていました。



苑に戻られてからは、バラ園での出来事を楽しそうに話されていていました。そして夜は、ぐっすりとお休みになられていました。短時間のお出かけでしたが、皆さんの嬉しそうなお顔をみると、私たちもその笑顔に癒され、「またお出かけしたいな」と感じられる一日でした。

(眞崎)



平成27年度 事業報告

【 さくら千手園 】

事業は、概ね計画通り実施する事ができました。ただし、一部変更や問題点がありましたので併せて報告いたします。なお、3月31日現在の利用状況に関しては、施設入所支援契約利用者数が56名（定員56名）で、延べ利用日数は19,914日、平均稼働率は97.2%でした。また、生活介護事業契約利用者数は59名（定員56名）で、延べ利用日数は14,994日、平均稼働率は99.2%でした。

※ 支援活動全般では、利用者の高齢化や身体機能低下に伴い、9月より夕食時の職員配置を7名から8名へと1名増員いたしました。また、起床支援に関しても、時間にゆとりをもって対応するために朝食時間の変更に関する検討を行い、10月1日より7：30からの朝食を8：00からに変更しています。

※ 健康管理では、細心の注意を払い健康維持・増進に関し、医師や理学療法士と連携を保ち、予防及び早期通院治療やリハビリテーションを行いました。

疾病による入院に関しては、①11/20～1/21の間、60歳の女性が誤嚥性肺炎および胆泥により入院治療、②3/7～3/23の間、63歳の女性が尿路感染症からくる敗血症により入院治療しましたが、現在は寛解しています。その他、51歳の女性が若年性前頭側頭部認知症の診断を受けるなど、日常生活全般において介護の必要度が増えてきているため、今後は、個別の支援を大切にしながらも、全体の日課や活動内容の見直しに向けた検討が必要になります。

※ 安全管理では、事故防止のために「事故・ニアミス報告書」を作成し、事故や危険な場面があった時には、毎朝の会議や職員会議で報告し、安全管理の徹底を図ってきました。しかし、①7月に46歳の女性が夜間に居室入口で転倒したことが原因と思われる右膝蓋骨骨折、②8月には26歳の男性が、意思が支援員に伝わらないことによりガラスを叩き割り左手頸を6針縫合、③9月には49歳の男性が明け方に自室にて転倒したことが原因と思われる左鎖骨骨折、④11月には51歳の女性が原因は特定されていないが右手橈骨骨折、⑤1月には部屋内での転倒によるものと思われる左大腿骨頸部骨折により2/2～2/5の間、入院手術（左人口骨頭置換術）、⑥2月に47歳の女性が原因の特定できない左第4指末節骨折、⑦3月に48歳の女性がリハビリ中の転倒によるものと思われる左第3指基節、中節骨折および左第4指中手骨骨折が見られています。支援員の目が行き届かない夜間帯や利用者の居室内での怪我が増加しているため、環境面及び設備面の見直しだけでなく、夜間帯の職員配置について、現在の2名から3名に増員することを検討し、次年度より実施するための準備を進めています。

※ 給食では、楽しみながら喫食することに重点を置き、自由喫食や代替食の他、8度の選択食と1度のバイキングを実施しており、利用者の方々には大変喜ばれています。今後も出来るだけ利用者の希望に沿った食事提供が出来るように努力していきます。

※ 行事では、10月の千手会フェスタ、1月の餅つき会や新年会などやまびこ会（自治会）にも協力をいただきながら実施でき、利用者・家族の方々及び地域の方々にも大変好評でし

た。また、オプション行事の個別外出（日帰り又は1泊2日の旅行）についても利用者の希望に沿って実施しています。今後も利用者の方々から意見を聞き、楽しんでいただける行事の検討をまいります。

- ※ 防火管理では、毎月の避難訓練の実施や防火管理者による職員教育を適時実施しました。9月の総合防災訓練では、AEDの使用方法や、消火訓練を終日行い、防災に対する意識の向上と迅速且つ的確に行動できるように防災教育を行いました。また、夜間避難訓練は、志津消防署や佐倉市消防団第2分団（青菅、井野、小竹、先崎）にも協力いただく中で実施しました。昨年度に初めて消防隊の指揮下により訓練を実施し、今年度は更に実際の状況に近付けるために、消防隊の中隊長に指揮権を委譲し、全ての職員が中隊長の指揮命令系統の元で訓練を実施いたしました。
- ※ 創作活動・個別プログラム・クラブ活動等では、個別的サービスや豊かな暮らし方について支援してきました。夏季の活動における熱中症対策としては、7月より暑さ指数を活動実施の有無の判断基準として活用いたしました。今後も、活動内容及び支援内容について継続的に検討を行っていきます。
- ※ 苦情解決では、毎月第三者委員との相談日を設けて利用者の苦情解決の充実を図ってきました。受付内容については、雑談が多数を占めていますが、利用者は第三者委員の来園を毎回楽しみにしております。また、第三者委員1名が年度末で退任されました。
- ※ 情報公開では、広報誌「ひだまり（7月号）」にて事業報告及び決算報告等を掲載しました。
- ※ 短期入所事業については、利用定員5名で実施し、実利用者数が47名、延べ利用日数は1,674日、平均稼働率は91.4%でした。ただし、稼働率以上に利用ニーズは高くなっているため、短期入所定員の増床に向けて検討を行った結果、1月より併設型から空床型に変更いたしました。今後も増床に向けた検討を継続していきます。日中一時支援事業については、利用定員2名で実施し（佐倉市・四街道市・千葉市・習志野市）、実利用者数が17名、延べ利用日数は215日、平均稼働率は29.4%でした。佐倉市障害児者一時介護事業の延べ利用時間は823.5時間を行いました。

【 木の宮学園 】

生活介護事業においては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に従い、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、利用者が地域の市民としてより充実した暮らしが送れるように支援することを念頭に、次の主な観点から日々の業務にあたっています。

- ① 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が来年度に施行されますので福祉事業所向けガイドラインに従い、差別的取扱いの禁止・合理的配慮の不提供の禁止等の法律概要の研修並び継続的な虐待防止研修と事業所内での意思決定支援のあり方を継続して再検証しながら、対応要領等の作成を行いました。
- ② 本年度の障害福祉サービス等報酬改定を受け、次期の運営ビジョンについて検討してきました。基本報酬の減算や加算の減算等もありましたが想定範囲内での減収でした。今後も人件費・事業費・事務費の収支バランスを検証していきます。
- ③ 災害対策については佐倉市防犯防災課と社会福祉課より担当者を派遣してもらい、家族懇談会にて災害対策基本法の改正を受けて作成される「避難行動要支援者避難支援全体計画」

に係る意見交換を実施しました。

- ④ 労働衛生法の改正もありましたので労働安全衛生規則第12条の3の規定による「衛生推進者」の設置に向けて選任予定者に資格講習を受講してもらいました。
- ⑤ 「マイナンバー制度」導入を受け、就業規則の改正や特定個人情報取扱規程等を整備しました。

【 レインボー 】

相談支援事業においては従来通り、千葉県障害児等地域療育支援事業・佐倉市障害者相談支援事業・佐倉市精神障害者相談支援事業・千葉県療育支援コーディネーター配置モデル事業を佐倉市から受託すると共に、障害者総合支援法の基幹相談支援センターとして展開しています。大きな課題であった千葉県療育支援コーディネーター配置モデル事業が県単事業から佐倉市の地域生活支援事業での事業展開にシフトして実施していくことが決定しました。将来的にもこの事業の推進が地域の療育支援を支えるためにも重要不可欠なものですので次年度以降も継続的に地域の早期療育体制の充実に貢献していきます。

事業所指定としては昨年度と同様、一般相談支援【地域相談支援】（地域移行・地域定着支援を実施）、特定相談支援【計画相談支援】（サービス等利用計画や継続的なモニタリングの作成を実施）、障害児相談支援の3類型を展開しながら、次の主な観点から日々の業務にあたっています。

- ① 本年度を以って「障害程度区分」から「障害支援区分」への更新がほぼ終了しました。結果としては、一部の利用者の区分が上位変更され、本年度の平均障害支援区分は 4.9 となりました。また、区分認定調査業務を佐倉市から委託を受け、相談支援専門員が実施していますが更新に加え、新規申請も増加しており、業務が多忙となる時期がありました。
- ② 文部科学省指定の「インクルーシブシステム構築モデル事業」を通じ、教育の分野と福祉の分野が一緒になり地域の共生社会の形成に取り組んできました。特に本年度は療育支援コーディネーター、学校支援コーディネーター、子育てコンシェルジュ等との連携強化を図ってきました。次年度に向けてはピアカウンセリングについて検討していきます。
- ③ 精神障害者の相談会機能の更なる充実に努めてきました。地域でのアウトリーチ支援体制の構築について総合支援協議会の精神部会等で協議を進めています。

【 南部よもぎの園 】

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者2期目の最終年を終えました。次期の指定管理も受託する事が出来ました。今後は今まで以上に就労支援・福祉的支援を充実させていきます。

就労支援については例年同様、外注作業を中心に行いました。年間売り上げについては昨年度よりも100万円程上回り、年間総額は約956万円で、月平均の工賃は23,952円です。今年度より実施した洗車業務については、1月より佐倉市さくらんぼ園・南部よもぎの園と委託契約を結び、月6,000円程度の収入を得ています。さくら福寿苑の清掃業務と同様に事業所外で働く機会として実施していきます。手作り品の販売については、近隣の生花店より母の日のギフト商品として、花と一緒に販売できるものという注文を受け、弁当袋等の布製品を作成しました。現在も工賃については千葉県の平均額を大きく上回っていますが、今後もっと工賃をアップでき

るように努力します。

福祉的活動については、各種スポーツ・折り紙教室・音楽教室を実施しました。スポーツ活動はフライングディスク大会・地域のマラソン大会・手をつなぐスポーツのつどいに参加しました。駅伝大会では7位入賞しました。折り紙教室では作成した作品を障害者作品展に出展しました。音楽教室では1年をかけて練習し、スマイルコンサート・芸能発表会に出場しました。芸能発表会では惜しくも優秀賞でした。どの活動も利用者にとって非常に楽しみになっている為、今後もより充実させて実施していきます。

利用者の状況としては、4月1日付けで契約者が3名増え、現在23名です。

利用者1名が10・11月の2ヶ月間骨折の為休み、またもう1名も2月の1ヶ月間骨折の為休み、その他に1名が入院し3月の1ヶ月間お休みしました。他の皆さんは元気に休まず登園している為、稼働率はほぼ100%を維持しています。また保護者が骨折したため、自宅までの送迎を2月より実施しています。

作業収益・稼働率共に安定してきていますが、利用者・保護者の高齢化が進んでいることを踏まえ、生活全般における支援を含めて事業の内容を検討する必要があります。

その他の事業については概ね事業計画通り実施しました。

【 佐倉市さくらんぼ園 】

佐倉市さくらんぼ園は指定管理2期目の5年目が終了しました。地域の子どもの発達を支えるためのセンターとしての役割を果たすように努力してきました。

児童発達支援センターは定員20名に対し契約者68名からスタートしました。今年度は佐倉市のみならず他市町村からの依頼も多く、年度末現在の契約者数は101名で、延べ利用者数は5,080名。稼働率も後期より100%を超え、年平均は96.2%となりました。後期より他市町村からの受け入れを中止してきましたが、次年度については年度当初の時点で他市町村の受け入れは難しい状況にあります。

放課後等デイサービスは未就学児からの療育を継続させることを目的として実施しました。年度末現在の契約者は60名で、延べ利用者数が917名。平均稼働率は42.8%。プール活動は人気が高く、多い時は1日に16名の利用がありました。PT活動については個々のニーズに合わせて実施しています。言語指導については対象を小学3年生までとしました。その他、活動以外に学校生活における相談等が多数ありました。

保育所等訪問支援は年度末現在の契約者が8名。利用件数は7件。今年度は定期的な利用が少なく、家庭連携のみを利用する方が多い状況でした。今後も地域でよりよく暮らせる支援を進めていきます。

障害児相談支援・特定相談支援については、最初の相談窓口としての機能を発揮しています。障害児相談が140件・特定相談が212件。健康管理センターや行政と連携を図り、スムーズに療育に繋げることができています。佐倉市在住の利用者についてはほぼ全員が利用計画を作成していますが、契約者が増えることによってモニタリングがなかなか出来ない状況にあります。地域の他の相談事業所と連携するとともに、相談員の育成が急務です。

児童発達支援センターとしていろいろな機能を持ち、多様な事業を実施してきました。地域の保育園・幼稚園の他、小学校の支援学級の職員など、子どもに係る多くの方の見学・研修が年々増えています。今後も障害の有無や障害種別に係らず、地域の子どもの健やかに成長できるよう

実践していきます。事業所内の支援に留まらず、地域全体の療育の質の向上のために活動する必要があります。また就学前の子どもの発達にとって、母子関係の構築は不可欠です。保護者と共に活動することによって、共に考え悩みながら療育を行い、子どもにとって今必要なことは何か、将来を見据えて必要なことは何かを考え、より充実した保育を実施できるよう増々努力します。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

【 山 桜 】

平成27年度事業を概ね計画通りに実施することが出来ました。

3月31日現在、定員5名（障害支援区分2が1名、区分3が1名、区分4が2名、区分6が1名）が生活をしています。

12月より、利用料金の改定が行われました。家賃については、10,000円から15,000円。光熱水費を7,000円から10,000円。食費については、タイハイ株式会社の宅食サービスの導入により、朝食が233円から160円。夕食が600円から380円へ変更となりました。食事については、これまで世話人による献立表の作成を実施してきましたが、宅食サービスの導入により、タイハイ株式会社の管理栄養士が作成した献立に基づく食事提供となりました。利用者の毎食のカロリー摂取量が明確になり、献立表の作成についてもタイハイ株式会社の作成により、世話人の労務改善にも繋がりました。

※ 生活全般では、自分の事は自分で考え自分で決める事が出来るよう、継続した支援及び環境作りを行いました。利用者からの要望は出来るだけ受け入れていくよう努め、要望内容に変更の必要性があった場合には、話し合いの上で解決出来るよう実施しました。利用者1人1人が自分自身で考えた事を尊重し、自分自身で決定された内容は継続性のある行動となっていました。

※ 健康管理では、常備薬のある方への支援は確実にいき、体調不良のある方には早期通院・早期治療を行いました。定期通院については、バックアップ施設であるさくら千手園の看護師と生活支援員の協力を得ながら、確実に通院をすることが出来ました。

バックアップ施設のさくら千手園の予定に合わせ、対象者及び希望者について、定期健康診断（5月）、歯科検診（6月）、胃がん検診（8月）、大腸がん検診（9月）、胸部X線撮影（9月）、定期健康診断及びインフルエンザ予防接種（10月）を実施しました。また、日々の健康状態の把握として、毎朝の検温・血圧測定（全員）・月に一度の体重測定を実施しました。

※ 余暇支援では、毎月第1日曜日に、「手をつなぐさくら」が主催している「わたしのたまり場」へ参加しており、利用者の毎月の楽しみになっていました。また、土日祝日では支援員と一緒に散歩をしながら近隣のスーパーへ買い物に出掛けたり、車を使用して遠方へ買い物に出掛けたりしていました。

※ 防火管理では、避難訓練については8月・9月・3月に実施し、8月と3月については志津消防署署員の立ち会いの元での避難訓練と消火訓練を実施しました。9月には、さくら千手園との合同による夜間の避難訓練を実施し、今年度は地元消防団の協力を得ながらの訓練となりました。地域住民の方々に、山桜を知って頂く機会にもなりました。

※ 苦情解決では、日頃から各職員が相談・要望等を聞いて問題解決に努めました。隔月（偶数月の第三日曜日）に第三者委員との相談日を設けており、更なる苦情解決の充実を図りま

した。利用者やご家族からの苦情はなく、第三者委員が来園された際にはリビングでの雑談をしながら楽しい時間を過ごしていました。

第三者委員との連携を図る為に、来園された際にはサービス管理責任者との意見交換が出来るよう調整をいたしました。

【 さくら福寿苑 】

昨年度は9月開苑で、後期半年間の事業実績しかありませんでしたが、本年度は1年間を通じて事業を展開することができました。4月には定員20名が満床になりましたが、疾病により入院される利用者が多く、また介護報酬の改定もあり経営が逼迫しています。

介護全般については、利用者のADL、認知症、医療状況等の把握及び信頼関係の構築に努め、個別施設サービス計画に基づき要介護状態の軽減又は悪化の防止に努めました。①身体介護では、毎日の食事・整容・排泄・更衣・寝返り・口腔ケア・移乗・移動及び一週間に2回以上の入浴などの動作にかかわる介助を行いました。②相談支援では、精神的な安心や希望、生きがいなどが持てるよう助言や傾聴を行いました。③健康管理では、嘱託医師（月2回）、協力医師（内科・循環器）の診察及び毎月の訪問歯科検診を行うと共に予防や早期通院、治療を行いました。また、褥瘡や感染の予防に努め、冬季にはインフルエンザ予防接種を行い感染者は皆無でした。疾病による入院は鼠径ヘルニア1名、肺炎6名、大腸がん1名、脳梗塞1名でしたが、怪我による入院はありません。⑤給食では、利用者個々の状況に応じた食事を美味しく・安全に提供し、行事食は昼食時に、誕生日等のケーキはおやつ時に適宜提供しました。また、食中毒予防には細心の注意を払いました。④安全管理では、ニアミス・事故報告書を活用し怪我や事故防止に努めると共に同じような怪我がないよう対策を講じました。⑥行事では、毎月季節を感じられる行事を行いました。7月に七夕会、8月に納涼会、9月に家族参加の敬老会、10月には法人行事として地域住民や家族参加の干手会フェスタ、12月にクリスマス会、1月に家族参加の新年会、2月に節分会、3月に雛祭り会を行い、利用者やご家族の方々に大変好評でした。⑦リハビリテーションでは、身体機能の維持・管理のため理学療法士が検査し作成した個別プログラムと実施指導に基づき介護職員がリハビリを行いました。⑧日中活動では、レクリエーション・紙芝居・散歩等を行い楽しみました。⑨苦情解決では、本法人独自の第三者委員や佐倉市介護相談員が来苑し、利用者の相談、要望や苦情を聞き、解決に向けて努力しました。⑩総合防災訓練は法人全体行事として、9月に消防署や地域消防団と連携の基にAED訓練・防災講話・消火訓練及び夜間避難訓練を終日行いました。⑪情報公開では、「干手会ホームページ」や「広報ひだまり」にて現況報告・事業報告・決算報告等の情報公開を行いました。⑫職員の資質向上では、福祉ニーズはますます高度化・専門化・多様化しており、職員の資質は今まで以上に要求されていることを職員自ら強く自覚し、施設内外の研修や自主的研鑽に励みました。

施設・設備整備では、①隣接敷地の造成工事②センサーマット・ベットコールポケット(3枚)購入③リクライニング車イス1台購入④折りたたみ歩行器1台購入⑤風呂場用手すり2台購入⑥低血糖測定器・デジタル血圧計・酸素濃度計・電子体温計の購入⑦草刈り機1台購入⑧自動モップ絞器2台購入を行いました。

3月31日付の職員内訳は、施設長1名・介護支援専門員1名・生活相談員1名（兼務）・介護員15名（非常勤5名）・看護師1名・機能訓練指導員1名（非常勤）・事務員2名（兼務1名・非常勤1名）・栄養士1名・調理員3名（非常勤2名）・嘱託医1名・合計26名（非常勤9名・兼務2名・嘱託1名）です。

<h2 style="margin: 0;">総括財産目録</h2>

平成28年3月31日現在

(単位：円)

資産・負債の内訳	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	185,523,102
現金	93,415
普通預金	185,429,687
事業未収金	115,790,828
未収補助金	2,691,486
貯蔵品	96,000
前払金	59,000
前払費用	265,117
流動資産合計	304,425,533
2 固定資産	
(1) 基本財産	
土地	112,676,500
建物	621,545,520
基本財産合計	734,222,020
(2) その他の固定資産	
建物	38,692,239
構築物	14,256,493
車輛運搬具	9,595,420
器具及び備品	24,261,723
建設仮勘定	830,000
有形リース資産	4,702,320
権利	2,274,756
退職給付引当資産	36,122,500
その他の積立資産	64,220,000
長期前払費用	780,472
その他の固定資産合計	195,735,923
固定資産合計	929,957,943
資 産 合 計 (A)	1,234,383,476
II 負債の部	
1 流動負債	
事業未払金	23,066,871
1年以内返済予定設備資金借入金	2,680,000
1年以内返済予定リース債務	1,567,440
職員預り金	18,116
賞与引当金	22,026,308
流動負債合計	49,358,735
2 固定負債	
設備資金借入金	41,320,000
リース債務	3,004,260
退職給付引当金	36,122,500
固定負債合計	80,446,760
負 債 合 計 (B)	129,805,495
差 引 純 資 産 (A) - (B)	1,104,577,981

資 金 収 支 計 算 書

第1号の1様式

(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目		予 算	決 算	差 異	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	87,367,000	87,712,440	345,440
		就労支援事業収入	9,685,000	10,406,465	721,465
		障害福祉サービス等事業収入	572,373,700	578,691,704	6,318,004
		その他の事業収入	30,032,000	30,730,661	698,661
		経常経費寄附金収入	926,000	925,654	-346
		受取利息配当金収入	800	742	-58
		その他の収入	5,013,500	5,281,796	268,296
		事業活動収入計(1)	705,398,000	713,749,462	8,351,462
	支出	人件費支出	511,429,700	502,519,685	8,910,015
		事業費支出	103,180,500	94,048,248	9,132,252
		事務費支出	44,895,000	39,413,620	5,481,380
		就労支援事業支出	9,685,000	10,534,944	-849,944
		支払利息支出	637,000	585,996	51,004
		その他の支出	3,925,000	3,921,250	3,750
事業活動支出計(2)		673,752,200	651,023,743	22,728,457	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		31,645,800	62,725,719	31,079,919	
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	50,000	34,780	-15,220
		その他の施設整備等による収入		257,692	257,692
		施設整備等収入計(4)	50,000	292,472	242,472
	支出	設備資金借入金元金償還支出	400,000	400,000	
		固定資産取得支出	18,874,000	18,719,892	154,108
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,623,500	1,567,440	56,060
		その他の施設整備等による支出	20,000	19,230	770
		施設整備等支出計(5)	20,917,500	20,706,562	210,938
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-20,867,500	-20,414,090	453,410	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	10,422,455	10,421,954	-501
		拠点区分間繰入金収入	98,187,000		-98,187,000
		サービス区分間繰入金収入	1,000,000		-1,000,000
		その他の活動収入計(7)	109,609,455	10,421,954	-99,187,501
	支出	積立資産支出	5,223,000	5,179,625	43,375
		拠点区分間繰入金支出	98,187,000		98,187,000
		サービス区分間繰入金支出	1,000,000		1,000,000
		その他の活動支出計(8)	104,410,000	5,179,625	99,230,375
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		5,199,455	5,242,329	42,874
	予備費支出(10)		16,968,755	—	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-991,000	47,553,958	48,544,958	
前期末支払資金残高(12)			233,786,588	233,786,588	
当期末支払資金残高(11)+(12)		-991,000	281,340,546	282,331,546	

事業活動計算書

第2号の1様式

(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	87,712,440	24,252,455	63,459,985
		就労支援事業収益	10,406,465	9,139,349	1,267,116
		障害福祉サービス等事業収益	578,691,704	550,716,064	27,975,640
		その他の事業収益	30,730,661	32,100,811	-1,370,150
		その他の収益	0	1,465,555	-1,465,555
		経常経費寄附金収益	925,654	1,207,000	-281,346
		サービス活動収益計(1)	708,466,924	618,881,234	89,585,690
	費用	人件費	529,184,619	443,169,060	86,015,559
		事業費	94,048,248	95,572,100	-1,523,852
		事務費	39,413,620	37,076,268	2,337,352
就労支援事業費用		10,534,944	9,227,122	1,307,822	
減価償却費		42,144,680	38,458,722	3,685,958	
国庫補助金等特別積立金取崩額		-22,691,597	-22,387,330	-304,267	
サービス活動費用計(2)	692,634,514	601,115,942	91,518,572		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		15,832,410	17,765,292	-1,932,882	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	742	10,107	-9,365
		その他のサービス活動外収益	5,281,796	5,004,069	277,727
		サービス活動外収益計(4)	5,282,538	5,014,176	268,362
	費用	支払利息	585,996	503,161	82,835
		その他のサービス活動外費用	3,921,250	3,822,588	98,662
サービス活動外費用計(5)		4,507,246	4,325,749	181,497	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		775,292	688,427	86,865	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		16,607,702	18,453,719	-1,846,017	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	80,000,000	-80,000,000
		施設整備等寄附金収益	0	5,000,000	-5,000,000
		固定資産売却益	34,779	0	34,779
		その他の特別収益	0	9,650	-9,650
		特別収益計(8)	34,779	85,009,650	-84,974,871
	費用	固定資産売却損・処分損	5	685,066	-685,061
国庫補助金等特別積立金積立額		200,000	80,000,000	-79,800,000	
その他の特別損失		0	36,430,940	-36,430,940	
特別費用計(9)		200,005	117,116,006	-116,916,001	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		-165,226	-32,106,356	31,941,130	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		16,442,476	-13,652,637	30,095,113	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		511,740,894	525,393,531	-13,652,637
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		528,183,370	511,740,894	16,442,476
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		10,100,955	0	10,100,955
	その他の積立金積立額(16)		220,000	0	220,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		538,064,325	511,740,894	26,323,431

貸借対照表

第3号の1様式
(単位：円)

平成28年3月31日現在

	資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減
流動資産	304,425,533	256,415,001	48,010,532	49,358,735	24,195,853	25,162,882
現金預金	185,523,102	142,478,650	43,044,452	23,066,871	22,569,956	496,915
小口現金	93,415	13,774	79,641			
普通預金	185,429,687	142,464,876	42,964,811	2,680,000	1,567,440	2,680,000
事業未収金	115,790,828	110,559,706	5,231,122	1,567,440	1,567,440	
未収補助金	2,691,486	2,895,486	-204,000		2,190	-2,190
貯蔵品	96,000	96,000		18,116	56,267	-38,151
前払金	59,000	118,000	-59,000	22,026,308		22,026,308
前払費用	265,117	267,159	-2,042			
固定資産	929,957,943	958,506,779	-28,548,836	80,446,760	80,098,825	347,935
基本財産	734,222,020	762,715,067	-28,493,047	41,320,000	44,400,000	-3,080,000
土地	112,676,500	112,676,500		3,004,260	4,571,700	-1,567,440
建物	621,545,520	650,038,567	-28,493,047	36,122,500	31,127,125	4,995,375
その他の固定資産	195,735,923	195,791,712	-55,789	129,805,495	104,294,678	25,390,817
建物	38,692,239	29,315,137	9,377,102			
構築物	14,256,493	15,709,476	-1,452,983			
車輛運搬具	9,595,420	9,300,738	294,682	87,139,776	87,139,776	
器具及び備品	24,261,723	26,397,692	-2,135,969	87,139,776	87,139,776	
建設仮勘定	830,000		830,000			
有形リース資産	4,702,320	6,269,760	-1,567,440	415,153,880	437,645,477	-22,491,597
権利	2,274,756	2,782,795	-508,039	415,153,880	437,645,477	-22,491,597
退職給付引当資産	36,122,500	31,127,125	4,995,375	64,220,000	74,100,955	-9,880,955
その他の積立資産	64,220,000	74,100,955	-9,880,955	64,220,000	74,100,955	-9,880,955
長期前払費用	780,472	788,034	-7,562	538,064,325	511,740,894	26,323,431
純資産の部				538,064,325	511,740,894	26,323,431
基本金				538,064,325	511,740,894	26,323,431
国庫補助金等特別積立金				16,442,476	-13,652,637	30,095,113
国库補助金等特別積立金						
その他の積立金						
その他の積立金						
次期繰越活動増減差額						
次期繰越活動増減差額						
(うち当期活動増減差額)						
純資産の部合計	1,234,383,476	1,214,921,780	19,461,696	1,234,383,476	1,214,921,780	19,461,696
負債及び純資産の部合計						
資産の部合計	1,234,383,476	1,214,921,780	19,461,696	1,234,383,476	1,214,921,780	19,461,696

平成27年度 監査報告書

平成28年5月20日に、理事の業務執行状況、事業報告及び決算報告の内容について監査したところ、概ね良好に処理されているものと認められた。

しかしながら、次の点について、なお改善・努力を要するものと認められる。

- ①地域密着型特別養護老人ホームさくら福寿苑が多額の赤字になっているので、経営改善を行うこと。

社会福祉法人千手会 役員・評議員 名簿

(平成28年4月1日現在)

役職名	氏名	知識経験	地域福祉	地域代表	施設長又は管理者	その他
理事長・評議員	恵下 均				○	
理事・評議員	鈴木克明	○				
理事・評議員	渡辺映子	○				
理事・評議員	恵下幸子		○			
理事・評議員	大野裕子		○			
理事・評議員	稲阪 稔				○	
評議員	伊藤澄子		○			
評議員	保谷信子		○			
評議員	山本和彦				○	
評議員	恵下 拓			○		
評議員	沼倉 久			○		
評議員	大和久美保子	○				
評議員	須藤真由美				○	
監事	富沢康人	○				
監事	片寄照文	○				

平成27年度 苦情受付件数集計

平成27年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話しをしたい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受付け、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心がけていただいております。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・浦洋子委員・徳嵩陽子委員・斉藤喜代子委員・倉次和子委員・小林眞智子委員の6名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (H27.4.1~H28.3.31)

【件】

さくら福寿苑		さくら千手園		木の宮学園		山 桜		南部 よもぎの園		佐倉市 さくらんぼ園	
苦情	9	苦情	0	苦情	15	苦情	0	苦情	1	苦情	2
要望	0	要望	1	要望	20	要望	0	要望	0	要望	3
相談	0	相談	1	相談	8	相談	0	相談	3	相談	1
雑談	0	雑談	114	雑談	178	雑談	6	雑談	38	雑談	1
計	9	計	116	計	221	計	6	計	42	計	7

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。

平成28年度 事業計画

【 さくら千手園 】

さて、本施設は6月で満30年を迎えます。この間、ノーマライゼーションの理念に基づき人間としての尊厳や人権を守り、個々の暮らしやライフステージを大切に、支援活動を続け、生きがいを実感できる環境づくりに努めてまいりました。また、在宅障害児・者の支援活動としての各種事業も行ってまいりました。これからも地域の障害児・者の方々がより一層利用しやすい障害福祉サービスづくりに努めていくと共に、事業所として地域貢献のあり方についても検討してまいります。

本年度特記すべき事項として、①4月に障害者差別解消法が施行されます。その内容は不当な差別的取扱いや合理的配慮をしないことが差別に当たるとされています。利用者の方々にどのような合理的配慮が必要なのか、具体的事例などを対応要領にまとめ、施設全体として利用者の方々が生活しやすい環境づくりに取り組んでまいります。②労働安全衛生法の一部改正に伴い、ストレスチェック制度の導入が義務付けられました。（事業者規模50人以上の事業所が対象。）新たに産業医を配置するとともに、衛生委員会を設置するなど準備を進めてまいります。③利用者支援の充実を図るため、職員配置や勤務形態の見直しを行います。併せて、福祉の現場で働く人材も不足している中、働きやすい環境づくりの一環として、様々なハラスメントに関する取り組みやキャリアパスの構築も行い、人材の育成及び定着を図ってまいります。

利用者支援全般においては、本年度契約利用者数が、施設入所支援は56名、生活介護事業は59名といたします。①生活面では、利用者の相談や余暇の充実を図り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。また、週2日の自由日課（週休2日）と週5日の入浴を実施します。生活においては、同性介護を徹底し、安心した生活が送れるように努めてまいります。②健康管理・安全管理では、細心の注意をはらい予防や早期治療を行います。特に感染症対策を確実に行い、希望者にはインフルエンザの予防接種を実施いたします。また、事故・ニアミス報告書を活用し怪我や事故防止などに努めます。③行事面では、10月の千手会フェスタを法人の全体行事として行います。また、7月の親子日帰り旅行や1月の新年会、毎月の一泊2日・オプション行事として年1回）を実施します。④日中活動（グループ活動・個別プログラム・クラブ活動）は、個々のニーズにこたえられるよう、プログラム内容の充実を図っていきます。⑤広報では、広報紙「ひだまり」を情報公開紙として、「一步一步」は自治会紙として発行します。⑥権利擁護では、障害者差別解消法の施行に伴い、権利擁護、虐待防止、合理的配慮、意思決定支援等に関して、更なる職員の意識向上に努めます。併せて、第三者委員による苦情解決制度の充実を図ります。⑦総合防災訓練は、9月に消防署や地域消防団との連携を基に夜間避難訓練を含め終日行います。

その他、事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲して参ります。

【 木の宮学園 】【 レインボー 】

本年度は第5期5ヵ年計画の最終年度として以下の具体的な課題に取り組んでいきます。

- ①適切な利用者への支援を心掛けると共に地域生活の基盤である家庭生活への支援の更なる充実を図っていく。また、楽しみながら充実した日中活動を提供し、利用率の更なる向上を目指していく。
- ②虐待防止マネージャーを中心にチームケアを重視し、支援者個々が日々の業務を振り返りながら、権利擁護意識の更なる向上を図ると共に、本年度の障害者差別解消法施行を受け、法人として作成した対応要領にある留意事項に関しての例示（合理的な配慮等）を事業所としてより具体的に提示していく。
- ③社会福祉法等の一部を改正する法律の成立を受け、事業所組織のガバナンスを強化すると共に、事業所としての地域貢献を意識した上で、今後の事業展開を視野に入れた経営分析を継続していく。
- ④障害者総合支援法施行3年後の見直しについての報告書にある「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」や障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正案の審議状況を注視し、次期第6期5ヵ年計画（平成29年度～33年度）を作成していく。
- ⑤行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー制度）の運用開始に伴い、個人情報保護規程とは別に特定個人情報取扱規程等を整備し、個人情報の管理並びに特定個人情報の管理を徹底していく。
- ⑥労働安全衛生法の改正により、事業所の規模によってはストレスチェック制度が導入されます。当事業所は従業員数10～50人未満であり、50人以上ではありませんので本年度より必ず実施するものではありませんが今後のことを考慮し、本年度より衛生推進者を選任して配置します。
- ⑦災害対策基本法の改正による福祉避難所設置・運営マニュアルの改訂に従い、佐倉市との協定書及び事業所の災害時対応マニュアルを見直していく。特に一次避難所の福祉避難室から福祉避難所への移行がスムーズに行えるように協議していく。
- ⑧地域での包括的な支援体制を目指し、事業所としての地域貢献を考えるにあたり、厚労省社会援護局より発表された「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」にある高齢・障害・児童等の福祉サービスを総合的に提供できる仕組みを推進し、地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供を視野に入れた「共生型福祉施設のイメージ」について行政と協議していく。
- ⑨千葉県補助事業であった療育支援コーディネーター配置モデル事業が本年度より佐倉市の地域生活支援事業として佐倉市療育支援コーディネーター配置事業と名称を変更して事業展開していく。今後は「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」にある複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築することを目指し、「多機関の協働による包括的支援体制の構築」について、行政を含めた地域の関係機関と協議していく。
- ⑩生産活動支援では収益向上を図るとともに各生産活動単位（各作業班）での目標額を設定していく。しかしながら、売上状況は横ばいもしくは低迷しており、販売方法等も含め抜本的な対策が必要に迫られている。今後も新商品の開発や販売先の開拓等を充実させながら、生産活動での収支バランスを確保していく。
- ⑪施設設備・整備については、各種助成制度の活用や消費税のアップの時期等を考慮し、優先順位を見極めながら、本年度中に多目的ホール棟外壁等塗装改修工事（入所施設と折半）・レイン

ポー内のクロス張り替え修繕工事・各作業棟内照明 LED 交換工事・10人乗り送迎ワゴン車1台リース配備追加(昨年度理事会承認済)等を主に修繕工事等を検討していく。

【 南部よもぎの園 】

平成28年度から平成33年度まで、第3期目の指定管理者を受託しました。これから6年間、地域の障害を持つ方々のために、より一層努力し支援を行っていきます。

今年度も福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動を実施していきます。

福祉的活動では音楽教室・折り紙教室の開催、フライングディスク大会・マラソン大会等の参加を目指し活動します。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、展示会や発表会等に積極的に参加し、より充実を図っていきます。また、日帰りバス旅行や新年会等、外出する機会を設け、日々の仕事の活力とします。

就労支援としては外注作業を中心に実施します。ここ数年は毎年のように作業収入が増えています。受注先との信頼関係によって安定した仕事を頂いているので、今後も誠実な仕事を行い、信頼を失わないように十分配慮します。それと並行して地域での販売に積極的に参加するため、手芸用品等の製作活動も昨年度同様に実施します。事業所外の作業として同法人内の老人介護施設の清掃業務を行う他、洗車業務についても本格的に実施します。現在、南部よもぎの園とさくらんぼ園の公用車の洗車を定期的の実施していますが、同法人の他事業所の公用車も洗車できるように準備を行います。将来的に一般就労を目指し支援を続けていきます。

利用者・保護者とも高齢化が進み、生活面の支援が必要になってきました。グループホームやショートステイ等の整備と共に、自立訓練事業についても検討を行います。

防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。

地域のイベントへの参加やボランティアの受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲してまいります。

【 佐倉市さくらんぼ園 】

佐倉市さくらんぼ園は、今年度指定管理2期目の最終年目を迎えます。次期の指定管理申請に向け、準備を進めていきます。これまで実施してきた9年間の実績を基に、地域の子供たちがより良く成長できる支援を継続していきたいと考えています。

「児童発達支援センター」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」「特定相談支援」の各事業は順調に遂行しています。

「児童発達支援センター」は母子通園を基本とし、事業を行っていきます。乳幼児期の母子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、子どもだけでなく保護者に対しても支援を行います。年齢に応じた療育

の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育を検討し実施します。

「放課後等デイサービス」は放課後または学校休業日に療育を行います。小学校低学年は水中療育、高学年以上は調理実習を行います。また専門職による療育も実施します。但し言語指導については、今年度より小学校1年生までとします。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的とする事業です。市内外を問わず幼稚園や保育園と連携が取れるようになってきました。地域の小学校へ就学することを念頭に置き、よりよく暮らせるように支援したいと考えています。

「相談支援」はアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのかを見極め、個々の要望に合わせたより質の高い相談支援を行うように心がけます。

職員の資質向上のために数多くの研修に参加します。様々な研修に参加することで、専門知識を高めると同時に、人間性を高めていけるように努力します。

防火・安全・安全運転管理については、当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲してまいります。

【 山 桜 】

生活全般では、個別支援計画に基づき、適切な支援を行うとともに、利用者全員がのびのびと自分らしく生活出来るようにすること、共同生活を営むうえで、グループホーム内の生活のルールなどは利用者自身で決め、協力するようにすること、共同生活を和やかに過ごせるようにすることを支援します。

健康管理では、常備薬のある方への支援は確実にを行うとともに、投薬の重要性への理解を求め正しく服用するよう支援します。体調不良のある方は早期通院、治療を行い、また慢性疾患のある方は定期通院を支援します。通院に関しては、バックアップ施設の看護師と連携を図りながら日程等の調整を行います。健康診断については、定期健康診断（問診、採尿、採血）、歯科検診、胸部X線撮影の他、希望により胃ガン検診、乳がん検診、インフルエンザ予防接種を行います。健康面の把握については本人の訴えの他、体調、喫食、運動等の状況から判断し、看護師、協力医師と相談し、また、日々の健康状態の把握として毎朝の検温・血圧測定、月に一度の体重測定を実施します。

食事では、家庭的で楽しみながら食事ができるよう支援します。今後の利用者の高齢化及び健康維持の為に、カロリー計算のされた食事提供が必要になる事から、卓食サービス（タイハイ株式会社）の食材を利用し、調理については世話人が実施します。調理行程や盛り付けを世話人とともに行き、生活に必要なスキルが身に付くよう支援します。

余暇支援では、土・日・祝日を利用して生活支援員とともに、利用者のニーズに応じて実施します。ニーズによっては個別の要望にも応じ、自分らしく生活出来るよう支援するとともに、地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活が送れるよう支援します。単独での外出が困難な場合は、生活支援員の支援は勿論のこと、地域の障害者福祉サービス事業所との連携を図り、有効な福祉サービス（移動支援等）を活用します。

防火管理では、日中活動への参加時や買い物など余暇の際、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援します。日中については、世話人・生活支援員が不在の時間帯があるため、火の元や戸締り等の確認を徹底するよう支援します。また、法人行事である総合防災訓練や月例訓練への参加、「山桜」独自の避難訓練を実施することで、消火器の取り扱い・災害時の避難場所や経路・連絡手段等の確認を行うとともに、防災意識の向上に努めていきます。

苦情解決では、苦情受付担当者を中心に日頃から相談・要望を聞き、問題の解決に努めていきます。苦情については苦情解決責任者・第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めていきます。

その他については、概ね昨年度の事業を踏襲して実施して参ります。

【 さくら福寿苑 】

まず始めに、本苑は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護サービス事業所（定員20名・2ユニット）として開苑し1年7ヶ月になります。本年度の特記事項は、①空床型短期入所事業、②各ユニット隔月一日外出を実施します。


さて、本年度事業の概要は、①介護全般については利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に努め、個別施設サービス計画に基づき漫然かつ画一的なものにならないよう配慮していきます。身体介護では、毎日の食事・整容・排泄・更衣・寝返り・口腔ケア・移乗・移動及び一週間に2回以上の入浴などの動作にかかわる介助を行います。また、身体拘束のないケアに努めます。②相談支援では、精神的な安心や希望、生きがいなどが持てるよう助言していきます。③健康管理では、細心の注意をはらい予防や早期通院、早期治療を行います。特に褥瘡や感染の予防に努め、冬季にはインフルエンザ予防接種を行います。④給食では、利用者個々の状況に応じた食事を提供し、美味しく・安全な食事時間を提供します。また、食中毒予防には細心の注意をはらいます。⑤安全管理では、ニアミス・事故報告書を活用し怪我や事故の防止に努めます。⑥行事では、毎月季節を感じられる行事を行うと共に、9月に敬老会、10月には法人行事の千手会フェスタ、1月に新年会を行います。また、ユニット毎の一日外出を行います。⑦リハビリテーションでは、身体機能の維持・管理のため理学療法士が検査し作成した個別プログラムと実施指導に基づき、介護職員及び看護師がリハビリを行います。⑧日中活動では、レクリエーション・散歩・ドライブ・ビデオ鑑賞などの内容の充実を図っていきます。⑨施設オンブズマン制度では、介護相談員や第三者委員による施設サービス苦情解決制度の充実を図ります。⑩総合防災訓練では、9月に消防署や地域消防団と連携の基に夜間避難訓練を含め終日行います。⑪情報公開では、「千手会ホームページ」及び「広報紙・ひだまり」をご覧ください。⑫職員の資質向上では、福祉ニーズはますます高度化・専門化・多様化しており、職員の資質は今まで以上に要求されていることを職員自ら強く自覚し、引き続き施設内外の研修や自主的研鑽に励み、期待に応えられるように努力してまいります。⑬施設・設備整備では、加湿装置2台購入・汚物保管庫購入・散歩道兼庭園整備を行います。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除き）を踏襲してまいります。


新任職員 紹介




生活支援員
松戸 民子
2月からのお世話
になっていきます。
初めて就職したのが
養護施設の保母でした。その後事務
職に就きましたが、定年退職後に介護
付き有料老人ホームでデイサービスの
仕事をしていました。事務職が長かつ
たのですが、思いがけなくこのよう
な仕事に携わる事ができて嬉しく思
います。おかげで毎日新鮮な気持ち
で働かせて頂いています。趣味は書道です。
いつか利用者の皆さんと楽しめたら
良いなと思います。職員の皆様にな
りたく、御指導頂き、仲良く協力し
合いたいと思います。どうぞ宜しく
お願いします。



生活支援員
甲田 蓮
はじめまして。
今年度よりさくら
手園に勤めさせ
て頂きます。利用
者が過ごしやすい環境を作る様
頑張りたいと思います。
今回は自分の趣味について話
したいと思います。ダンスやダーツ
等を嗜んでおります。ダンスは
そんなにうまくはないですが、大
好きなEXILEのダンスを真似
ています。ダーツは普段、友達
と行う事が多いですが、ダーツ
バー等にも行き、一人でダーツ
を行う事もあります。お酒を飲
みながらのダーツは楽しいです。
是非趣味の合う方は話し掛け
てくれると嬉しいです。




保育士
早川 祐貴
初めまして。私
は保育士として4
年間保育園で仕事
をしていました。これからたく
さんのことを経験し子どもたち
から学びますが、まだまだ経験も
少なく、勉強する事が沢山ある
のでこれからご指導して頂きたい
です。
学生時代は運動部に所属していた
ので身体を動かす事が大好きです。
好きな食べ物はケーキで嫌いな
食べ物は野菜、刺身です。
私は笑顔に自信があります。毎日
とびきりの笑顔で子どもたちに
接するよう、どんな時も笑顔
を忘れず、明るく、前向きに頑
張ります。これから宜しくお願い
致します。



生活支援員
三橋 遥菜
はじめまして。
4月からさくら手
園で勤めさせて
頂いております。
本来ならば、直接ご挨拶したい
ところなのですが、この「ひだまり」
にて失礼致します。
自己紹介ということで趣味につ
いて：音楽ではピアノ、ギター、
トロンボーンなどをやっています。
スポーツは苦手で、と言われま
すが新体操、水泳、陸上、バド
ミントンをやっています。その他
には華道を習っていたこともあり、
趣味は幅広いと言われます。趣
味の合う方は是非お話ししま
しょう！
千手会の一員としてまだまだ私
ですが、毎日楽しみ、力をもら
いながら、お役に立てるよう精
進してまいりたいと思
います。宜しくお願い致します。



介護職員
羽根田抄織
今までは病院勤
務と施設勤務をし
ていました。施設
勤務の経験は浅くまだ学ばな
いですが、ご利用者の様子の笑
顔を多く引き出せる様に頑
張りたいと思います。昔から出
不精な私ですが息子が小さい頃
は旅行へ行ったり、色々な所へ
出かけ話もいっぱいしていました
が、現在息子も高校3年生にな
り、相手をしてくれなくなっ
てしまいました。唯一私の相手
をしてくれるのは、飼っている
猫ぐらいで、猫と会話をするとい
う暗い日を送っています。こ
んな私ですが、どうぞ宜しく
お願いいたします。



生活支援員
響谷 裕子
佐倉市に、夫と
中学生の息子と猫
3匹と暮らしてい
ます。
今までは、息子が白飯を食べる
姿と猫がよじれつつ伸びき
っている寝姿に癒されていま
した。最近、利用者の方々に
癒しを頂いています。
「おはよう」と声を掛けてくだ
さったり、あまり食べない方が
食べてくださったり、お風呂
で洗い終わった後、笑顔を見
せてくださったりと、とても嬉
しいひとことです。
これからも、皆さんの嬉しいを
頂けるように努力していきたい
と思います。どうぞよろしくお願い
致します。



介護職員
太田由美子
私は思い立っ
たらすぐ行動する
モットーに楽し
うな事、興味あ
る事には体当たりでチャレンジ
してきました。今は利用者の皆
様に一日を笑顔で過ごして
もらえるよう心がけてお世
話をしています。趣味はジャ
ニーズのコンサートに行く事。
日頃の疲れがどこかに飛ん
でいき、仕事や家事をする
原動力となっています。ま
だまだやめられそうにあり
ません。もう一つお菓子作り
も大好きで生クリームたっ
ぷりのケーキを週1回作
っています。その為、朝のジョ
ギングが欠かせなくなりました。
介護の仕事は、未経験では
ありませんが、また未経験
で先輩方から教わっています。
利用者様一人ひとりに寄り
添い、手を差し伸べられる
介護を目指し頑張ります
ので、どうぞよろしくお願い
致します。

イベントスケジュール

7月

- 8日 親子日帰り旅行
- 22日 ニード別外出(クルージング)
- 20～21日 個別外出(浜松)
- 29～30日 ボランティア講座
- 30～31日 ユーカリ祭り作品販売

8月

- 6日 ファミリーレクリエーション
- 27日 根郷ふくしまつり作品販売
- 30～31日 個別外出(南関東方面)

9月

- 9日 総合防災訓練
- 19日 敬老会
- 23日 ニード別外出(バイクング)
- 28～29日 個別外出(栃木方面)

10月

- 3～4日 個別外出(未定)
- 6日 県フライングディスク大会
- 7日 ニード別外出(ディズニーシー)
- 21日 ニード別外出(ディズニーランド)

千手会フェスタ2016
平成28年10月29日(土)開催予定

⊕: さくら千手園 ⊖: 木の宮学園 ⊕: 南部よぎの園 ⊕: 山桜
⊙: 佐倉市さくらんぼ園 ⊕: レインボー ⊕: さくら福寿苑

こんにちは!!アサノノリコです。30年ほど前、この千手会が発足した頃に佐倉に転居してきました。住み始めて間もなく仕事やボランティア活動を通して第三者委員の先輩である浦さんや徳嵩さんとの交流が生まれました。そのご



浅野 訓子

第三者委員就任のご挨拶

* さくら千手園・山桜家族会様
* イオン社会福祉基金様

「寄付に感謝いたします」

この4月から、第三者委員としてお伺いさせて頂くことになりました。こちらに初めて伺ったのは、



足立 和枝

縁もあり、今年から委員としてお伺いさせて頂くことになりました。ご利用者の多くの方には「初めまして」ですが、中には「またお会いしました、よろしく」の方もおられます。委員としてご利用者やご家族、そして職員の方々と関わる機会を頂戴しましたので、出来るだけみなさんと接する場を大切にしたいと思えます。共によりよい生活、生き方を考えていきましょう。

上野 徹(さくら千手園)
4月22日(莞爾くん)

おめでとうございます(お誕生)

『千手会フェスタ2016』
飲食店舗・ゲームコーナー・近隣福祉施設のフリーマーケット・各種イベント・抽選会など...
一緒にお祭りを盛り上げてくれる方を募集しています。
日時・平成28年10月29日(土) 10時～15時
内容・模擬店・ゲームコーナー・駐車場係など
問合せ・TEL043(462)2008
さくら千手園行事担当まで

ボランティア募集

もう20年も前ですが、ヘルパーの実習でお世話になりました。千手園で入所者の方と部屋の掃除をし、木の宮で木工の作業をやらせて頂きました。どうしたら仲良くなれるかな、と考えながら一緒に過ごしました。さて、利用者の皆様は、家族や職員、施設の友人など、様々な立場の人と関わりを持つて生活しています。私は皆様が大勢の人に支えられているという安堵感の中で、施設あるいは地域で、その人らしく伸び伸びと生きていけるようなお手伝いが出来ればと思っています。どうぞ宜しくお願いします。

異動

☆金沢 弥生(さくら福寿苑)
4月1日付さくら千手園へ

お世話になりました(退職)

- ☆永瀬 直子(さくら千手園)
- ☆谷平 誠(さくら千手園)
- ☆福田 敏子(さくら千手園)
- ☆牧野 英明(木の宮学園)
- ☆島田由美子(さくらんぼ園)
- ☆作永 英史(さくら福寿苑)
- ☆小滝由希子(さくら福寿苑)
- ☆中村 洋美(さくら福寿苑)

編集後記

イギリスでは、国民投票の結果EU離脱という選択がなされました。この結果はイギリスだけでなく全世界、日本にも影響を及ぼし、株価は下がり、円高になり私たちの生活にも変化を与える事となりそうです。これからは日本でも世界でも国民投票のあり方が問われていく事となるでしょう。いづれにしてもすべての人々が幸せに過ごせる世界になるようにと願います。

また、8月にはオリンピック、9月にはパラリンピックが開催されます。テレビの前に釘づけで睡眠不足の日々が続きそうです。一生懸命にプレイする姿は、すべての人を感動させ勇気を与えます。そんなオリンピック、パラリンピックで日本人選手の活躍を楽しみにしています。(眞崎)